

「頑張る地方応援懇談会 in 熊本」議事概要

1 日 時 平成19年3月18日(日) 14:00~16:15

2 場 所 「熊本県市町村自治会館」
熊本県熊本市健軍2丁目4番10号

3 出席者

【市町村長】

こう しま なか た やす なが はし みや あら にし	やま づ しま けん ぐち だ みね もと ざき き むら	せい ゆう けん のぶ きみ こう たか のぶ やす ひさ	し てん せい お ひろ や あき とし おみ のり	くまもと 熊本市長 たまな 玉名市長 やまが 山鹿市長 うと 宇土市長 あまくさ 天草市長 みさと 美里町長 ながす 長洲町長 おぐに 小国町長 かしま 嘉島町長 いつき 五木村長
---	---	--	---	---

【総務省】

たに うえ いく せき ふか さか	ぐち だ しま ひろ むら ざわ もと	かず ひろ ふみ ひろ とし じゆん	ふみ し あき ゆき き いち	総務大臣政務官 自治行政局公務員部長 自治行政局自治政策課長 自治財政局調整課長 自治税務局資産評価室長 九州総合通信局放送部長
----------------------------------	---------------------------------------	-----------------------------------	--------------------------------	---

4 次 第

(1) あいさつ

- ① 谷口和史 総務大臣政務官
- ② 幸山政史 熊本市長

(2) 総務省からの説明

- ① 頑張る地方応援プログラムについて
- ② 地方行財税制上の諸課題等について

(3) 意見交換

5 要 旨 〔主な意見〕

(1) 市町村長

- ・地方の創意工夫を引き出し、努力した自治体に報いる姿勢を打ち出したことに大変賛同している。頑張っている地域にスポットライトを当て、広くアピールしていただくことは大変ありがたい。
- ・地方交付税の本来の趣旨からして、国が共通の目標を設定し、その達成度で頑張り度を評価し、これを普通交付税の算定に取り入れる仕組みについては、少々疑問を感じている。この制度の導入が地方の独自性を奪うことにつながるのか、危惧している。
- ・地方財政計画の中で計上されている普通交付税とは別枠で、この頑張る地方応援プログラムの予算を組んでいただけたら大変ありがたい。また、既に頑張っている市町村ばかりであるので、以前のふるさと創生事業のようにそれぞれに配分していただけたら大変ありがたい。
- ・今回、まちづくり三法が施行された。パブリックコメント等現実にはこのような法律は、自分たちがやろうとしている、将来必要なのでやろうとすると、それらが非常にやりづらくなっていると受け止めている。地方それぞれの事情によって開発ができるような仕組みを是非考えていただきたい。
- ・「企業立地促進に係る地方交付税措置」とあるが、こういうものを思い切って支援していただければ、もっと企業立地の効果を上げることができるのではないかと考えている。
- ・シカが40年、50年たった木を食べてしまうので、シカ対策をお願いしたい。
- ・本当の地方自治の自主的な努力、方向付けが、国や総務省の言う方向で努力しなさい、そうしたらご褒美をあげますというようなことになったら、地方の自主性はかえって損なわれるのではないか。
- ・人口10万人になり標準団体になるわけであるが、標準団体になるが故に不利益を被るということが既に発生している。頑張る、頑張らない以前にその辺を見ていただけないか。
- ・熊本県下で一番広い自治体であり、行政運営を行う上でどうしても取り組まないといけないのが住民自治をどう育てるかということである。住民自治をしっかりと育てていかないと、これだけの広域の自治体運営は非常に難しい。このようなところも是非見てもらいたい。
- ・世界遺産などの県境を越えたプロジェクトにも是非配慮していただきたい。
- ・合併特例事業債の発行期間の延長についてどうにかならないか。学校の統廃合を進める場合、地元の説明に相当の時間を要したり、財政上の理由から建設時期の平準

化を図る必要があるので、現在の10カ年から普通交付税算定替えが完全に終了する15カ年に延長していただけないか。

- ・ 現行制度上、合併特例事業債の取扱いについては、複数の病院を再編する場合発行が可能となっている。地方の自治体病院の現状にかんがみ、是非複数の病院再編以外の改築であっても合併特例事業債を活用できるよう検討していただきたい。
- ・ 頑張る地方応援プログラムについて、全般的に見させてもらったが、指標など経済的な側面が強すぎるのではないかという気がする。また、指標の中で林業や教育について抜けているのどうしてか。
- ・ このプログラムの成果指標として、数値的な問題で判断することになっているが、当町はそこに住んでいる住民が主役と思い、住民の生活の満足度が向上するような事業・政策を行ってきているので、今日まで行ってきたことについても交付税措置をお願いしたい。
- ・ 国は健康づくりのための施策に目を向けてほしい。お母さんたちが魅力を感じる保育所づくりを是非お願いしたい。
- ・ 携帯電話が通じない地域がたくさんある。若い人は不便を感じ、携帯の電波が届かないようなところでは生活したくないということである。山の中も平坦部分と変わらず生活のできる、文明の恩恵を受けられるよう強く考えていただきたい。
- ・ 町が財政的な負担をすと言っても中継局の鉄塔を建ててくれない。どう解消するかは国として考えていただく必要がある。

(2) 総務省

- ・ プロジェクトの例を10個挙げているが、あくまでも例であり、既に取り組んでいることをこのプロジェクトに組み替え、公表してやっていただくのも可能である。また、普通交付税の算定で9の指標が挙げられているが、これも様々な方々の意見を伺って客観的に評価できるということで挙げている。総務省が勝手に頑張っている、頑張っていないというのではない。20年度以降、具体的に指標の要望があれば検討し、追加していくことも考えているので、地方の独自性が失われるということはないと思っている。
- ・ 企業立地については、経済産業省が「地方産業活性化法」を上程し、これから国会で審議に入るが、その中で地方税の減免分を補てんするとか、企業誘致したことにより税収が上がった分を成果指標として特別交付税の算定を行うといったことになっているのでご活用いただきたい。
- ・ プロジェクトについては一切制約は設けず、そのまま総務省のホームページに掲載する、いいとか悪いとか誤解を与えるようなことは一切申し上げないような形にした上で、交付税もできるだけ客観的に対応したいということで現在検討している。
- ・ 交付税の基本的な性格を踏まえて、その制度の交付税の算定のやり方についても、

ご懸念ができるだけ払拭できるよう検討していきたい。

- ・国と地方の役割分担を論議する時にしっかり事情を伺いながら、どこまで国が役割をもってやるべきか、どこまで国の法律で規制すべきなのか、その地域にとって困らないように考えていきたい。
- ・シカに限らず鳥獣被害について特別交付税措置も講じている。被害の状況を聞きながら、行政がやらないと誰もやってくれない分野であるので、検討していきたい。
- ・住民自治に関する部分については、客観的な指標としてどうできるのか検討しなければいけない。観点としては非常に大事なところであるので、検討させていただきたい。
- ・指標が経済的側面が強すぎる感じがあるとのことである。教育等いわゆるハードパワーだけではなく、ソフトパワーの部分もという話であると思うが、貴重なご意見であるので検討させていただきたい。
- ・このプログラムは新しいもの、今やっているものもプロジェクトとして行っても構わないが、具体的成果目標を作って住民に公表してもらうことが必要となる。それを総務省のホームページで公表することになるので、この手続きを踏んでもらえれば現在の取り組みも使うことは可能である。
- ・昔の人口10万人と今の10万人とでは実は全然姿が違うということは、検討課題として持っているので、この辺は簡素化の方向性に逆行しない範囲で、交付税についてはいろいろな算式を示しながら意見交換させていただきたい。
- ・世界遺産については、和歌山、奈良、三重にもあり、いろいろ地元から要望をいただいている。県境を越えても世界遺産というのは全く変わりはないものであるので、いろいろとお寄せさせていただきたい。
- ・学校統合、合併特例債、病院改築の話については、制度を決めて周知していることから、基本的には合併特例債は一応その目標の中でやっていただきたい。
- ・学校のあり方は地域地域の話でもあり、合併特例債だけの議論ではなく、非常に大事な課題と思っているので、いろいろな形で自治体側の意見も伺っていかないとけないと思っている。
- ・教育の関係と林業の指標がないという件については、いい指標があればどんどん入れていきたいと思っている。
- ・健康づくり、子育ての話については、頑張るプロジェクトに入るか入らないのかは、それぞれの自治体でご判断いただければいい話であるが、この部分は今後の財政需要の見通しの上で大きなポイントになると思っている。抜本的な税制改革の議論の中で国と地方の税制の議論を行う時に、地方の財政事情などの実態を勉強させていただき、これから自治体が強力に取り組むことが求められるのではないかという議論をしたいと思っている。

- ・情報格差の是正は大きな行政目標である。携帯電話については、平成3年から補助事業を行っており、基地局を不採算地域でも作っている。ブロードバンドについては、総務省としては2008年までに全くそういうサービスのない町村をなくす、2010年には市街地の中心までいっているが山間地まではサービスがいないところをゼロにする目標で取り組んでいる。
- ・一度に全部できればいいが、通信事業者もこの制度の中で負担がある。また、そのほかに技術的なシステムの問題もある。そのようなことで段階的に行っている。ご理解をいただきたい。
- ・今日も含め、全国を大臣、副大臣、政務官が回り、この指標がいいかどうか、指標をカウントする場合にどのようなやり方がよいか等、意見を聞きながらやらないといけないということで伺っている。